

(電子メール施行)

義 号 外

平成23年8月31日

石巻市教育委員会担当課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長

(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について (通知)

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、児童生徒等の心のケアが急務であることから、第Ⅱ期のスクールカウンセラーの緊急派遣を行ってまいりましたが、貴教育委員会からの要望を踏まえ、別紙のとおり第Ⅲ期の緊急派遣を実施することにいたしました。

つきましては、石巻市立二俣小学校、石巻市立広瀨小学校に御周知願いますとともに、有効な活用をお願いいたします。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail: kawada-ch728@pref.miyagi.jp

## 石巻市立二俣小学校へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたり、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。

2 派遣者及び派遣日 愛知県チーム 1名

- ①平成23年 9月 7日(水)～平成23年 9月 8日(木) 永田 法子  
 ②平成23年10月31日(月)～平成23年11月 1日(火) 渡邊 素子  
 ③平成23年11月29日(火)～平成23年11月30日(水) 中村美津子

3 派遣校

派遣校	石巻市立二俣小学校
住所	石巻市大森字大平6 0225-62-2218

4 交通手段 JR, 予約タクシー

- 1日目 仙台駅からJR仙石線で高城町駅下車  
 仙台駅からタクシー会社に高城町駅着の時間を連絡する。  
 ①高城町駅からタクシーで学校へ。  
 ②学校から宿泊地  
 最終日 ①宿泊地から学校  
 ②学校から高城町駅までタクシー  
 高城町駅から仙台駅までJR仙石線利用。  
 ※後泊の場合は、宿泊場所までタクシーを利用。

5 派遣者の動き

- 第1日 14:00～17:00 二俣小学校勤務  
 ※到着次第、石巻市教育委員会へ支援に入った旨連絡をする。  
 0225-95-1111 (担当:伊藤指導主事)  
 第2日 9:30～16:30 二俣小学校勤務  
 ※スクールカウンセラーは、直接帰路に着く。

6 内容

・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

7 対応

- (1) これまで担当した県で、第Ⅰ・Ⅱ期に支援したスクールカウンセラーが対応する。支援期日が短いため、市教育委員会へのあいさつは、電話で行う。  
 (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。  
 (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。  
 (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて郵送する。  
 (5) 給食の場合は、実費を支払う。  
 (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。  
 (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。  
 (8) 計画に変更が生じたり、不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

## 石巻市立広淵小学校へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

- 1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。

- 2 派遣者及び派遣日 愛知県チーム 1名  
 ①平成23年 9月 5日(月)～平成23年 9月 7日(水) 花井 博  
 ②平成23年 9月26日(月)～平成23年 9月28日(水) 花井 博  
 ※以降の派遣日については、決まり次第お知らせいたします。

## 3 派遣校

派遣校	石巻市立広淵小学校	
住所	石巻市広淵字町北 233	0225-73-2353

- 4 交通手段 JR, 予約タクシー  
 1日目 仙台駅からJR仙石線で高城町駅下車  
 仙台駅からタクシー会社に高城町駅着の時間を連絡する。  
 ①高城町駅からタクシーで学校へ。  
 ②学校から宿泊地  
 最終日 ①宿泊地から学校  
 ②学校から高城町駅までタクシー  
 高城町駅から仙台駅までJR仙石線利用。

## 5 派遣者の動き

- 第1日 14:00～17:00 広淵小学校勤務  
 ※到着次第、石巻市教育委員会へ支援に入った旨連絡をする。  
 0225-95-1111 (担当:伊藤指導主事)  
 第2日 9:30～16:30 広淵小学校勤務  
 第3日 9:30～16:30 広淵小学校勤務  
 ※スクールカウンセラーは、直接帰路に着く。

## 6 内容

・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

## 7 対応

- (1) これまで担当した県で、第Ⅰ・Ⅱ期に支援したスクールカウンセラーが対応する。支援期日が短いため、市教育委員会へのあいさつは、電話で行う。
- (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
- (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
- (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて郵送する。
- (5) 給食の場合は、実費を支払う。
- (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。
- (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
- (8) 計画に変更が生じたり、不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

# 東北地方太平洋沖地震に係るスクールカウンセラーの緊急派遣実施要項

宮城県教育庁義務教育課

## 1 目的

東北地方太平洋沖地震及び巨大津波等の被害により児童生徒の心のケアが急務であることから、被害の大きい学校及び派遣を希望する学校等に臨床心理士等を派遣する。

## 2 派遣日程

- ・第Ⅰ期 平成23年5月 9日(月)から平成23年6月17日(金)まで
- ・第Ⅱ期 平成23年6月20日(月)から平成23年7月22日(金)まで  
一部延長平成23年7月26日(火)から平成23年8月 5日(金)まで
- ・第Ⅲ期 平成23年8月23日(火)から平成23年11月30日(金)まで

## 3 派遣場所

- ・宮城県沿岸部の市町立小・中学校  
(気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市, 七ヶ浜町, 名取市, 岩沼市, 名取市, 亘理町, 山元町の小・中学校)
- ・上記以外の派遣を希望する市町村立小・中学校。

## 4 派遣者

宮城県臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー  
全国臨床心理士会に登録しているスクールカウンセラー(県外)

## 5 派遣内容

- (1) 特別な配慮の必要な学校に支援チームを編成し、支援に当たる。
  - ・支援チーム 県内カウンセラー1名
  - ・県外カウンセラーをスーパーバイザーとして活用する。
- (2) 地震・津波の被害の大きい市町村教育委員会に1～9名の緊急派遣カウンセラー(県外)を継続的に派遣する。
  - ・児童生徒の心のケアを行うとともに、学校、保護者の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行う。
  - ・通常配置のスクールカウンセラーのスーパーバイズを行う。
- (3) 沿岸部以外の市町村教育委員会からの要請がある場合は、県内のスクールカウンセラーを緊急派遣する。

## 6 交通手段

自家用車, 公共交通機関, タクシー借上げ等

## 7 派遣方法

- ・義務教育課を窓口とし、市町村教育委員会からの要請に応じて派遣を行う。

## 8 派遣時間及び派遣先

- ・原則として6時間とする。
- ・市町村教育委員会と相談の上、派遣先を決定する。

## 9 経費

- ・謝金 臨床心理士等 5,000円(1時間)(県規定による)
- ・旅費 県規定によるが、場合によりタクシーを借り上げることもある。
- ・県外からの派遣の場合は、泊を伴うものとする。

## 緊急派遣カウンセラー（県外臨床心理士）の受入について③

宮城県教育委員会

### 1 雇用の条件について

#### (1) 謝金(報酬)等について

- ・学校勤務6時間（別途休憩時間1時間）、時間単価 5,000 円（ただしオリエンテーションは2時間扱い）

#### (2) 交通費について

- ・緊急派遣カウンセラーの居住地から宮城県までの交通費を支給する（宮城県の規定により支給）。
- ・宿泊場所から勤務地までの交通費を支給する（宮城県の規定により支給又は宮城県が交通手段を確保）。

#### (3) 宿泊費について

- ・宮城県の規定により実費を支給する。

#### (4) (1)～(3)の支払いについて

- ・宮城県の規定により支給する（月末締め翌月21日に支給。ただし、その日が休日、土曜日又は日曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日とする）。

#### (5) 公務上の災害等について

- ・宮城県の規定による。

#### (6) その他

- ・身分は非常勤職員として任用するため、事前に履歴書の提出を要する。

### 2 宿泊場所、通勤手段の状況

- ・志津川 南三陸ホテル観洋  
宮城県本吉郡南三陸町黒崎99-17 TEL022-46-2442
- ・通勤手段については、借り上げタクシーを活用する。

### 3 学校支援カウンセラーの活動について（5泊6日）

月	火	水	木	金	土
オリエンテーション(県庁) 14:00 16階 義務教育課 集合	市町教育委員会あいさつ A校勤務	A校勤務	A校勤務	A校勤務	県庁へ活動記録提出 (義務教育課) 居住地へ (各自手配)

- オリエンテーションは、宮城県庁舎16階義務教育課で14:00から行う。

(内容)

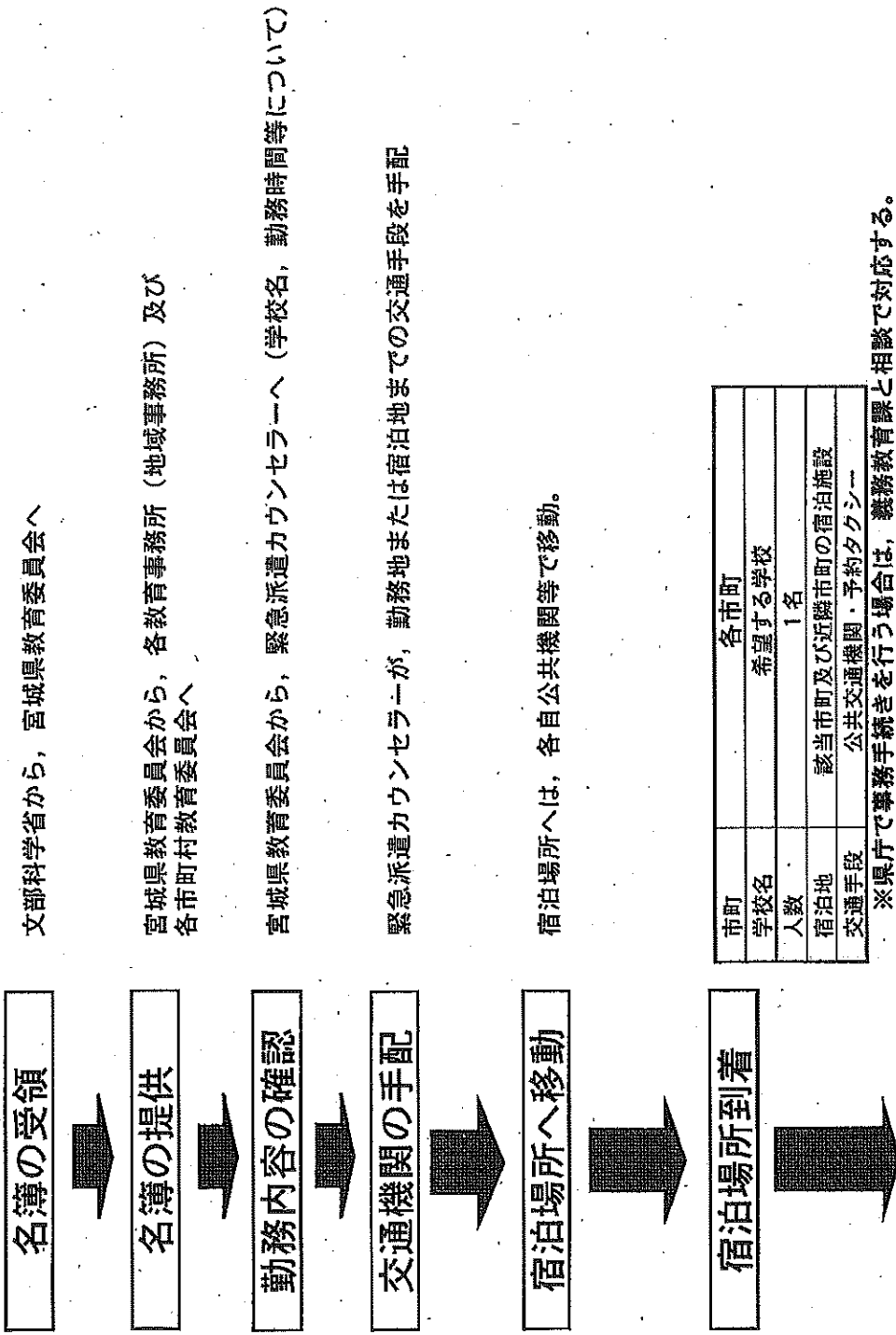
- ・緊急支援カウンセラーの活動について（宮城県教育委員会義務教育課）
- ・事務手続きについて（宮城県教育委員会義務教育課）

### 4 その他

- ・昼食は各自準備していただくこともある。
- ・給食を準備していただいた場合は、学校に実費で支払うこと。

# 緊急派遣カウンセラー受入までのフロー（第Ⅲ期）

（宮城県教育委員会）



市町教育委員会へ電話であいさつ

市町により時間帯が変更。

9：30～16：30

勤務校へ出勤

(電子メール施行)

義 号 外

平成23年8月31日

東部教育事務所長 殿

義務教育課長

(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について (通知)

このことについて、別添写しのとおり石巻市教育委員会あて通知していますので承知願います。

担当：義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail: kawada-ch728@pref.miyagi.jp